

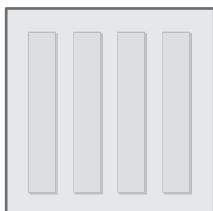


バリアフリー環境

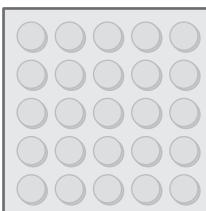
高齢の人や障害のある人が安心・安全に生活できるように、さまざまなバリアフリー環境の整備に取り組んでいます。

点字ブロック

点字ブロックは、正式名称を「視覚障害者誘導用ブロック」といい、視覚障害のある人が安全で快適に移動するための道しるべです。点字ブロックには、線状ブロックと点状ブロックの2種類があります。原則として、JIS(日本工業規格)の定める形状とされており、色は弱視の人が見やすく、周りとの区別がしやすい黄色とされています。



線状ブロック
(誘導ブロック)



点状ブロック
(警告ブロック)

点字ブロックの上やその周囲60cm以内に物が置かれていると、視覚障害のある人がつまずいたりぶつかったりして、とても危険です。

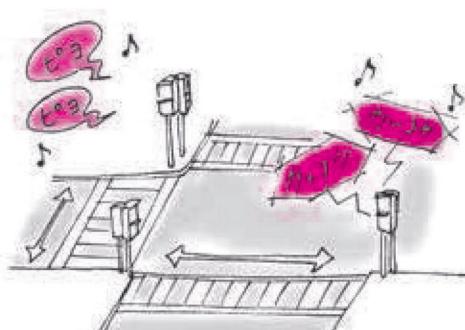
知っていますか?

点字ブロックは岡山で生まれました!

点字ブロックは、視覚障害者の安全かつ快適な移動を支援するための設備として、1965年(昭和40年)に三宅精一氏によって考案され、1967年(昭和42年)3月18日、岡山県立岡山盲学校に近い国道250号原尾島交差点付近(現:岡山市中区)に世界で初めて敷設されました。

歩行者に優しい信号機

交差点では、横断している歩行者の安全を図るために、歩行者に優しい信号機として、「音響式信号機」「高齢者等感応式信号機」「歩行者感応式信号機」を設置して、交通の安全と円滑を図っています。



身体障害者補助犬

身体障害者補助犬とは、目・耳・手足に障害のある人の生活をサポートする「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことです。「身体障害者補助犬法」に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。障害のある人のパートナーであり、ペットではありません。

きちんと訓練され管理も行われているので、社会のマナーも守れますし、清潔です。だからこそ、人が立ち入ることのできる様々な場所に同伴できます。

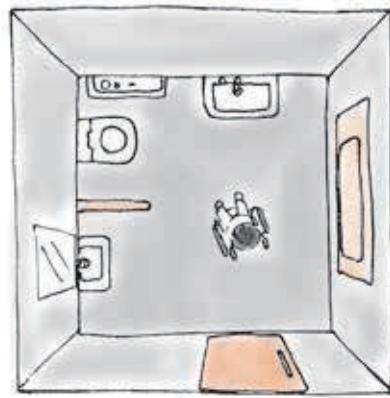


補助犬とは盲導犬、介助犬、聴導犬のことをいいます。補助犬はペットではありません。体の不自由な方の体の一部となって働いています。お店の入り口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れている方を見かけた場合は、御理解、御協力をお願いします。

平成14年に施行された身体障害者補助犬法では、公共施設や交通機関のほか、飲食店やスーパー、ホテルなど不特定かつ多数の人が利用する民間施設でも、補助犬の同伴を受け入れることが義務付けられています。

多目的(多機能)トイレ

多目的(多機能)トイレとは、車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備えることで、車いす使用者だけでなく、高齢者、内部障害者、子ども連れなどの多様な人が利用できるトイレのことです。



スロープ

スロープは、車いす使用者やベビーカー使用、歩行補助車を使用している人など、段差の移動が難しい人のためにつくられた傾斜のある通路です。



障害者等用駐車スペース

公共施設や店舗などの駐車場を利用するとき、障害のある人のための国際シンボルマークの表示がついている駐車区画です。この区画は、障害者等用駐車スペースで、車いす使用者が車いすから自動車へ容易に乗降できるように、一般的の駐車スペース(幅250cmほど)よりも広い350cm以上を確保することになっています。



「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度

この制度は、車いすマークの駐車場(身体障害者等用駐車場)を利用する方(障害のある人や高齢の方、妊娠婦などで歩行が困難な人)に専用の利用証を交付する一方、県と協定を結んだ施設に駐車スペースを確保し、利用証を交付された方がそのスペースを優先して利用できるよう、適正な利用を図るもので



案内表示がある協力施設の車いすマーク駐車場などで利用できます。

お問い合わせ先

岡山県子ども・福祉部 障害福祉課

電話 086-226-7362

FAX 086-224-6520